

平成 26 年 12 月 1 日

北海道函館市港町三丁目 18 番 15 号
株式会社テーオー小笠原
代表取締役 小笠原康正

吸収合併に関する事後開示事項

平成 26 年 12 月 1 日、当社は、株式会社テーオースイミングスクール（本店所在地 北海道函館市本通三丁目 1 番 11 号）を吸収合併いたしました。この合併に関する事項につき、会社法第 801 条及び会社法施行規則第 200 条の規定により、開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日

本合併は、合併契約書記載のとおり、平成 26 年 12 月 1 日に効力を生じております。

2. 株式会社テーオースイミングスクールにおける株式買取請求及び新株予約権買取請求に関する手続並びに債権者異議申述催告手続の経過

①株式買取請求に関する手続

株式会社テーオースイミングスクールは、会社法第 785 条の規定に基づき、平成 26 年 9 月 24 日付の官報において、株主に対して、株式買取請求に関する公告を行いました。

上記の公告に対して、請求期限である平成 26 年 11 月 30 日までに株式買取請求権を行使された株主は、いらっしゃいませんでした。

②新株予約権買取請求に関する手続

株式会社テーオースイミングスクールは、新株予約権を発行しておりません。

③債権者異議手続

株式会社テーオースイミングスクールは、会社法第 789 条の規定に基づき、平成 26 年 9 月 24 日付の官報において、債権者が本合併について異議を述べることができる旨を公告し、かつ、知れている債権者に対して各別にその旨を催告いたしました。

上記の公告及び催告に対して、異議申述期限である平成 26 年 10 月 31 日までに異議申述をされた債権者は、いらっしゃいませんでした。

3. 当社における株式買取請求に関する手続及び債権者異議申述催告手続の経過

①株式買取請求に関する手続

当社は、会社法第 797 条の規定に基づき、平成 26 年 9 月 24 日付の電子公告において、株主に対して、株式買取請求に関する公告を行いました。請求期限である平成 26 年 11 月 30 日までに株式買取請求権を行使された株主は、いらっしゃいませんでした。

②債権者異議手続

当社は、会社法第799条の規定に基づき、平成26年9月24日付の官報及び同日付の電子公告において、債権者が本合併について異議を述べることができる旨を公告いたしました。異議申述期限である平成26年10月31日までに異議申述をされた債権者は、いらっしゃいませんでした。

4. 本合併により、当社が株式会社テーオースイミングスクールから承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併により、株式会社テーオースイミングスクールの一切の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。承継した資産及び負債の概算額（平成26年3月31日現在）は、それぞれ下記のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
株式会社テーオースイミングスクール (平成26年3月31日現在)	410百万円	434百万円	△23百万円

5. 株式会社テーオースイミングスクールの事前備置書面に記載された事項別紙のとおりです。

6. 吸収合併登記の日

平成26年12月1日付で本合併による変更登記を申請いたしました。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

【添付書類】

(別紙)

吸収合併消滅会社が備え置いた書面

平成 26 年 8 月 6 日

北海道函館市本通三丁目 1 番 11 号
株式会社テーオースイミングスクール
代表取締役 八木良平

吸収合併に関する事前開示事項

当社と株式会社テーオー小笠原（本店所在地 北海道函館市港町三丁目 18 番 15 号）との合併（以下「本合併」という。）につきまして、会社法及び会社法施行規則の規定により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1．吸収合併契約の内容

別添の合併契約書記載のとおりです。

2．合併対価の相当性に関する事項

株式会社テーオー小笠原は、当社の株式の全部を所有しているため、本合併に際して、当社の株式の対価を交付いたしません。また、本合併により、株式会社テーオー小笠原の資本金及び準備金の額は、増加しません。

3．合併対価について参考になるべき事項

前記 2 のとおり、本合併に際して、当社の株式の対価を交付しないため、該当事項はありません。

4．吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

当社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

5．吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社テーオー小笠原の最終事業年度に係る計算書類等は、別添のとおりです。

6．吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 本合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

株式会社テーオー小笠原及び当社の最終事業年度に係る貸借対照表における資産、負債及び純資産の額は、以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
株式会社テーオー小笠原（単体） （平成 26 年 5 月 31 日現在）	26,662 百万円	22,663 百万円	3,998 百万円
当社 （平成 26 年 3 月 31 日現在）	410 百万円	434 百万円	23 百万円

よって、本合併の効力発生日以後においても、株式会社テーオー小笠原の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに本合併後の株式会社テーオー小笠原の業績及びキャッシュフローの予想に鑑み、株式会社テーオー小笠原が負担する債務については、本合併の効力発生日以後においても、履行の見込みがあると判断しております。

以上

【添付書類】
(別紙 1)
合併契約書



合併契約書

株式会社テーオー小笠原（以下「甲」という。）と株式会社テーオースイミングスクール（以下「乙」という。）とは、甲と乙との合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第2条（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

本合併の吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、下記のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社テーオー小笠原

住所 北海道函館市港町三丁目18番15号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社テーオースイミングスクール

住所 北海道函館市本通三丁目1番11号

第3条（株主に対する合併対価の交付）

甲は、乙の株式の全部を所有しているため、乙との合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる対価を交付しない。

第4条（資本金及び準備金の額）

本合併に際して、甲の資本金及び準備金の額は、増加しないものとする。

第5条（合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成26年12月1日とする。但し、甲及び乙は、合併手続の進行上の必要に応じ、協議のうえこれを変更することができる。

第6条（株主総会の承認）

- 1 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認を受けるものとする。
- 2 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、株主総会において、本契約の承認を受けることなく本合併を行うものとする。

第7条（会社財産の引継）

乙は、平成26年3月31日現在の貸借対照表その他同日の計算を基礎として、爾後効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を、効力発生日において、甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については、別途、甲及び乙が協議のうえ、これを決定する。

第9条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結以後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意義務をもって業務執行及び財産管理を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う際には、事前に協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第10条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでにおいて、天災地変、その他の事由により、甲又は乙の資産又は経営状態に重大な変動が生じたときには、甲及び乙は、協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（協議事項）

本契約書に定める他、合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議のうえ、これを定めるものとする。

本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

平成26年8月4日

会社代表印



(甲) 北海道函館市港町三丁目18番15号
株式会社テーオー小笠原
代表取締役 小笠原 康正

会社代表印



会社代表印



(乙) 北海道函館市本通三丁目1番11号
株式会社テーオースイミングスクール
代表取締役 八木 良平

会社代表印



事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

(事業の経過及び成果)

当事業年度は、会員数の増加に伴い売上高、営業利益、経常利益とも前期に比べ増加しましたが、当社が保有する2施設のうち、1施設を老朽化のため閉鎖、除却したことにより、固定資産除却損を計上いたしました。

この結果、売上高は192,153千円、営業利益は5,433千円、経常利益は6,030千円、当期純損失は91,799千円となりました。

(2) 重要な親会社

当社の親会社は、株式会社テーオー小笠原で同社の株式を40,000株(100%)所有しております。

(3) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

スイミングスクールの運営

(4) 主要な営業所

北海道函館市

2. 会社役員 の 状況 (平成26年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名
代表取締役社長	八木良平
取締役	小笠原 勇人
取締役	佐々木 崇
取締役	堀田 裕之
監査役	對馬 伸哉

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

②貸借対照表

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	30,010	流動負債	416,377
現金及び預金	21,975	買掛金	490
商品	1,798	短期借入金	392,020
未収入金	3,449	未払金	5,974
前払金	91	未払費用	4,703
前払費用	2,211	前受金	10,400
その他	99	預り金	631
繰延税金資産	383	未払法人税等	206
固定資産	380,903	未払消費税	935
有形固定資産	363,738	賞与引当金	1,015
建物	95,902	固定負債	18,485
建物付属設備	9,163	長期借入金	10,485
構築物	405	関係会社長期借入金	8,000
車両運搬具	620	負債合計	434,862
備品	540	純資産の部	
土地	257,105	株主資本	△23,531
無形固定資産	510	資本金	20,000
電話加入権	510	利益剰余金	△43,531
投資その他の資産	16,654	利益準備金	820
出資金	3,010	その他利益剰余金	△44,351
投資有価証券	13,365	別途積立金	50,000
長期前払費用	51	繰越利益剰余金	△94,351
長期繰延税金資産	228	評価・換算差額等	△416
		その他有価証券評価差額金	△416
資産合計	410,914	純資産合計	△23,948
		負債・純資産合計	410,914

③損益計算書

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
授業料等売上高	184,097	
用品売上高	8,055	192,153
売上原価		
商品期首たな卸高	4,749	
用品仕入高	3,875	
当期プール事業原価	126,650	
合計	135,275	
商品期末たな卸高	1,798	133,476
売上総利益		58,676
販売費及び一般管理費		53,243
営業利益		5,433
営業外収益		
受取利息	3	
販売手数料	683	
受取配当金	229	
その他	7,639	8,555
営業外費用		
支払利息	7,957	
その他	0	7,958
経常利益		6,030
特別損失		
固定資産除却損	97,633	97,633
税引前当期純損失		91,603
法人税、住民税及び事業税		206
法人税等調整額		△9
当期純損失		91,799

④株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	利 益 剰 余 金			
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	20,000	820	50,000	△2,552	48,267
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				△91,799	△91,799
自己株式の取得					
当期変動額合計				△91,799	△91,799
当 期 末 残 高	20,000	820	50,000	△94,351	△43,531

	株主資本	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	68,267	△720	67,547
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	△91,799		△91,799
自己株式の取得		303	303
当期変動額合計	△91,799	303	△91,495
当 期 末 残 高	△23,531	△416	△23,948

⑤個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資産注手法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法
商品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物 定額法（平成10年3月31日以前取得分及び当該資産に対する資本的支出については定率法）

その他の固定資産 定率法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 40,000株

3. その他の注記

該当事項はありません。

⑥監査役の監査報告書

監 査 報 告 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成26年6月23日

株式会社テーオースイミングスクール
監査役 對馬 伸哉 ㊞